

第2節 冷戦終結後のアメリカの国家安全保障戦略と日米安保体制の再定義

(1) 冷戦終結後のアメリカの国家安全保障戦略の見直し

1989年12月、ブッシュ(第41代)米大統領とゴルバチョフソ連共産党書記長のマルタ会談で米ソ冷戦の終結が公式に宣言された。冷戦の終結と91年12月のソ連の消滅によって、アメリカはその軍事戦略・国家安全保障戦略の根本的な再検討を迫られることになった。もちろん、ソ連という超大国が消滅し、その核戦力を含む軍事力は残存しているとはいえ急速に弱体化していたのであるから、その戦略再検討はアメリカの軍事力と軍事支出の大幅な削減を含むことにならざるを得ない。

しかし、アメリカ政府は冷戦期に形成された大規模な軍事組織を抱えており、その活動に必要な多種多様で大量の軍需物資を生産する大規模な軍需産業およびその関連産業と、そこで働く大量の労働者が存在していた。軍事力と軍事支出の大幅な削減は、これら軍事組織および軍需関連産業に対して、また、これらが立地する地域経済に対しても大きな負の影響を与えることは明白であった。そしてこの負の影響を受ける人々は有権者でもあるから、軍事戦略の再検討は政府だけではなく議会にとっても非常に重要な問題であった。

冷戦の終結にともなう「平和の配当」を求める声によって軍事力と軍事支出の削減は避けられないにしても、アメリカ政府および軍産複合体はその削減幅を可能な限り抑制できるような軍事戦略を構築しようとしていくのである。軍事戦略は敵の存在とその具体的な軍事能力の把握によって構想できるものであるから、その戦略の再検討とは、アメリカの軍事力をできるだけ温存しうるような仮想敵国を設定する(見つけ出す)ということになる。実際、そうした作業は、冷戦が終結しソ連の解体も予想されるようになった90年初頭から次々に実行されていった。

ただし、ソ連が解体過程にありソ連から分離していく諸共和国はアメリカによって強力な脅威となる存在ではなく、その他の主要国はアメリカの同盟国または友好国であるから、仮想敵国となりうるのは第三世界にしかない。とはいえ、第三世界の諸国は単独ではアメリカの強大な軍事力の脅威にはならないため、複数の国が合同して攻撃的な軍事行動をとり、しかもそれらがソ連解体によって拡散した大量破壊兵器(Weapons of Mass Destruction, WMD, 核兵器・生物兵器・化学兵器)とその運搬手段を保有している可能性がある場合が想定されることになった。こうした脅威に対処するための戦略は「地域的防衛戦略」と呼ばれ、ブッシュ政権は、冷戦終結後のアメリカの国家安全保障戦略としたのである。

このように冷戦後の戦略の再検討が進行中だった90年8月2日、イラクがクウェート

に侵攻した。国連安保理は、同日にイラク軍の即時無条件撤退を要求する決議 660、6 日に全国連加盟国に対イラク全面禁輸による経済政策の実行を求める決議 661 を採択し、8 日のイラクのクウェート併合宣言の翌 9 日には併合を無効とする決議 662 を採択した。ブッシュ政権は 7 日にサウジアラビアに米軍駐留を承認させ、サウジアラビア防衛を目的とする「砂漠の盾作戦(Operation Desert Shield)」を開始した¹⁾。イラクがこれらの決議を無視したため、国連安保理は 11 月 29 日、イラク軍の撤退期限を 91 年 1 月 15 日とした対イラク武力行使容認決議 678 を採択した。この決議にもとづいて、1 月 17 日、米軍を中心とする多国籍軍がサウジアラビアからの航空機とミサイルによるイラク領内への攻撃作戦「砂漠の嵐作戦(Operation Desert Storm)」を開始した。

1 カ月以上にわたる激しい空爆によってイラク南部の主要軍事施設を破壊した後の 2 月 24 日、地上部隊による「砂漠の剣作戦(Operation Desert Saber)」が開始され、27 日にはクウェート市が解放された。3 月 3 日にイラクが暫定休戦協定を受け入れ、4 月 3 日にクウェートへの賠償・大量破壊兵器(WMD)の廃棄・国境の尊重などを内容とする安保理決議 687 が採択され、6 日にイラクが決議を受諾、11 日に決議が発効して湾岸戦争は終了した。

この経緯が示すように、アメリカがソ連・中国を含む常任理事国の承認を得て国連安保理決議にもとづいて地域紛争への軍事介入を実行したという点で、湾岸戦争は冷戦終結後の国際的な安全保障において画期的な事件であった。国連憲章第 7 章に規定された国連軍ではなく、アメリカが事実上の指揮権を持つ多国籍軍という形態をとったとはいえ、一国家が軍事力の行使によってその支配地域を拡大しようとした行動に対して、国連が安保理決議にもとづく軍事的強制力を発揮して原状回復させたことを意味し、国連がその誕生以来、初めて世界の安全保障のために有効に機能する可能性が生まれたのである。

しかし、アメリカが軍事行動を実行するために国連安保理決議を必要としたのは、国連をそのように有効に機能させるのが目的ではなかった。湾岸地域におけるアメリカの「死活的利益」を防衛するためには、軍事力を行使してでもイラク(そしてイラン)の支配力拡大を抑止しなければならないが、膨大な双子の赤字を抱えた状態ではアメリカ単独で軍事行動を実行できる状況にはなかった。国連決議 678 の採択によってアメリカのイラク攻撃に国際的正当性が付与された結果、アメリカは多国籍軍の中心戦力をにやう国として、湾岸

1) イスラム教の二大聖地メッカとメディナのあるサウジアラビアが「異教徒の軍隊」の駐留を認めるのは異例のことである。9.11 同時多発テロを計画したとされるサウジアラビア出身のオサマ・ビンラーデンは、ソ連のアフガニスタン侵攻後に、イスラム世界からムジャヒディン(聖戦士)を募りソ連軍と戦うためにアルカーイダを創設し、アメリカから秘密裏に援助を受けていたが、これを機に反米活動に転じたとされる。

諸国と日本、ドイツに合計 540 億ドルの戦費を分担させることができたのである。

アメリカの経常収支は 91 年に例外的に黒字となっているが、その最大の要因が湾岸戦争の戦費収入による政府移転収支の黒字化である。そして湾岸戦争後の 90 年代、アメリカ経済の「復活」に成功したクリントン政権は、もはや国連を舞台として各国の同意のもとにアメリカの行動に対する支援を得る必要を認めず、アメリカ主導のもとで同盟国・友好国に役割分担をさせるという方向性が選択する。湾岸戦争の停戦発効後、アメリカはイラクに飛行禁止区域を設定してイラク軍が対空レーダーを作動させただけでも敵対行為とみなして空爆するなど、イラクに対する攻撃を 90 年代を通して断続的に行なっている (Operation Northern Watch, Operation Southern Watch) が、これらは国連安保理の明示的な決議にもとづくものではない²⁾。

湾岸戦争によってブッシュ政権の「地域的防衛戦略」の正当性が認められたこともあり、クリントン政権の国家安全保障戦略も基本的にブッシュ政権期の戦略の想定を引き継ぐものとなった。ただし、ブッシュ政権が冷戦期の戦力構成を前提として、そこからどの程度削減するかという考え方に立っていたのに対して、クリントン政権の戦略は、ソ連の大量の核戦力と通常戦力によるグローバルな脅威の時代は終わり、代わって WMD の拡散、地域大国による侵略または民族・宗教紛争などの新しい危機の時代が訪れたという認識に立ち、これに対処するために必要な戦力を積み上げるという「ボトム・アップ・レビュー (Bottom-Up Review, BUR)」の方法がとられた。

93 年 10 月に発表された BUR の報告書では、WMD の拡散防止の努力および WMD に対する抑止力の強化、イラクによるクウェートとサウジアラビア侵攻および北朝鮮の韓国への侵攻を想定した大規模地域紛争に対応し勝利できる戦力の保持、国家に支援されたテロリズムへの対処などが提起されている。紛争に対処する具体的戦略としては、地域紛争の抑止と抑止に失敗した場合の対応のために、紛争の初期段階では、米軍が緊急展開できるまでの期間に対応できる地上作戦部隊と特殊作戦部隊の紛争危険周辺地域への配備、第 2 段階では、戦域(紛争地域とその周辺地域)で米軍の戦闘部隊を展開し、敵の地上部隊を孤立させながら航空・海洋戦力を打破して補給線を断絶するとともに、敵の後方支援への攻撃の実行、第 3 段階では、第 2 段階の成功を基礎として敵の地上部隊との交戦によって敵を敗北させる能力をもった地上戦力の整備、第 4 段階では、紛争終了後の地域の安定回復の

2) これらの作戦には日本の横須賀や佐世保を母港とする米軍の艦船や在日米軍基地の空軍機 F-15, F-16 などが参加している。

ための米軍駐留体制の準備，である。

このような戦略の実行のために，緊急展開能力をもった戦力の紛争危険地域の近くへの配備，戦闘部隊のグローバルな緊急展開能力の強化，グローバルなC³Iの強化³⁾や反米的国家・非国家勢力に対する情報収集・諜報能力の強化などが必要とされた。冷戦時代に比べて核戦力の重要性はもちろん低下し兵員規模も減少するが，米軍のグローバルな緊急展開能力とそれを支える同盟国の軍事的役割はむしろ強化される戦略といえるだろう。実際，クリントン政権期には，グローバルな軍事同盟網と個々の同盟国およびその軍事力の役割もこのような戦略に従って再編され変質していくのである⁴⁾。

(2) 日米安保体制の再定義

湾岸戦争は，90年代以降の日本の国家安全保障体制と憲法との関係にとっても画期となった。イラクのクウェート侵攻に始まる湾岸危機・湾岸戦争に対して，日本は憲法の制約により自衛隊を参加させることはなかったが，最終的に135億ドルの資金を戦費および周辺諸国援助として提供し，戦争終了後にはペルシャ湾の機雷除去のために自衛隊の掃海艇を派遣した⁵⁾。この湾岸戦争への日本の支援・協力については，日本国内ではアメリカから「too little, too late」と酷評されたこと，クウェートが戦後にアメリカの新聞に出した感謝広告の中の「クウェート解放に貢献した30カ国」に日本が記されていないこと，ペルシャ湾の掃海業務についてはクウェートが感謝の意を表明したことなどから，「湾岸戦争のトラウマ」という語句が生まれたほど，「人的貢献」なしには国際社会から評価されないという意識が，政府だけでなくマスコミの報道を通じて一般国民にも普及した。

しかし，135億ドルという拠出金額はサウジアラビア，クウェートに次ぐ第3位で，アメリカの湾岸戦費の約25%を負担したことになる。実際，91年4月に海部俊樹首相が訪米した際のブッシュ大統領との共同記者会見で，ブッシュ大統領は「この機会に海部首相に対して日本が(湾岸戦争の)連合国の一員として果たした支援に対して心からの謝意を述べたい。日本は砂漠の嵐作戦に対して十分な水準の財政的支援を提供してくれた」と述べて

3) C³IはCommand, Control, Communication and Informationでアメリカの軍事力を支える指揮・管制・通信・情報システムを指し，このシステムの有効性が軍事力の真の実力を左右する。

4) 冷戦終結後のアメリカの国家安全保障・軍事戦略の特徴について，より詳しくは前掲延近『薄氷の帝国 アメリカ』第6章を参照していただきたい。

5) 資金提供は，90年8月29日に10億ドルを決定，アメリカ連邦議会の追加資金提供要求に対して9月14日に30億ドルの追加を決定，多国籍軍のイラク攻撃開始から1週間後の1月24日に90億ドルの拠出を決定，その後の円安による目減り分の補填をアメリカに要求され7月に5億ドルを追加支払い。なお，ドイツは日本と同様に憲法上の制約から派兵せず，70億ドルを資金提供した。掃海艇派遣は，掃海母艦「はやせ」を中心とする補給艦1隻，掃海艇4隻の計6隻，隊員511名の部隊が，それぞれの母港の横須賀，呉，佐世

いる⁶⁾。また、湾岸戦争を指揮したアメリカ中央軍(USCENTCOM)のシュワルツコフ司令官はその回想録で、日本の資金提供がなければ「砂漠の盾作戦」は破産していた、と述べている⁷⁾。日本の協力は決して「too little, too late」ではなかったのである。

アメリカは日本を含む諸国からの拠出金の大半を受け取り、91年度(90年10月～91年9月)の国防支出は8.7%減少(翌年度は9.2%増加してほぼ90年度並みの金額)し、経常収支も80年代半ば以降の恒常的な赤字から、政府移転収支の黒字によって91年のみ黒字となっている(第3図参照)。アメリカの財政や国際収支にとっても日本の貢献は大きかったといえるのである。クウェートの感謝広告については、日本が拠出した135億ドルのうち、クウェートが手にしたのはわずか450万ドル(6億円余り)にすぎなかったのだから、国名リストに記されていなかったことも不思議ではないだろう。

こうした事実関係にもかかわらず、アメリカ政府の一部や議会、マスコミなどが湾岸危機に対する日本の対応について、「ジャパン・バッシング」ともいえる言動をとった背景には、2つの要因があったと考えられる。第1の要因は当時のアメリカが財政収支と経常収支の巨額の赤字という「双子の赤字」を抱えていたことであり、第2の要因は冷戦終結後のアメリカの国家安全保障戦略として構想されていた「地域的防衛戦略」における日米安保体制の位置づけである。

第1の要因の「双子の赤字」(第3図参照)は、レーガン軍拡による軍事支出の急増が巨額の財政赤字をもたらし、財政赤字はインフレ抑制のための金融引き締め政策とともに金利を急騰させ、この高金利は外国資本の流入を促して異常なドル高をもたらして、対日貿易赤字を中心とする貿易赤字の急増によって経常赤字が累増するというメカニズムで発生・膨大化していったものである。日米貿易において、70年代初め以降、繊維、鉄鋼、家電製品、自動車、半導体と次々と個別品目についての貿易摩擦が発生していたが、湾岸危機時点では、日米貿易不均衡の根本的原因を日本の経済構造自体を問題とする日米経済摩擦へと発展していたのである。つまり、「双子の赤字」はレーガン政策の帰結なのであるが、アメリカにとってみれば、ソ連との対抗のための大軍拡の負担をしているにもかかわらず、日本は軍事力増強や軍事支出の負担を回避して対米貿易黒字を増大させ、アメリカ企業の市場とアメリカ国民の雇用を奪っているアンフェアな国として、格好の攻撃対象とされた

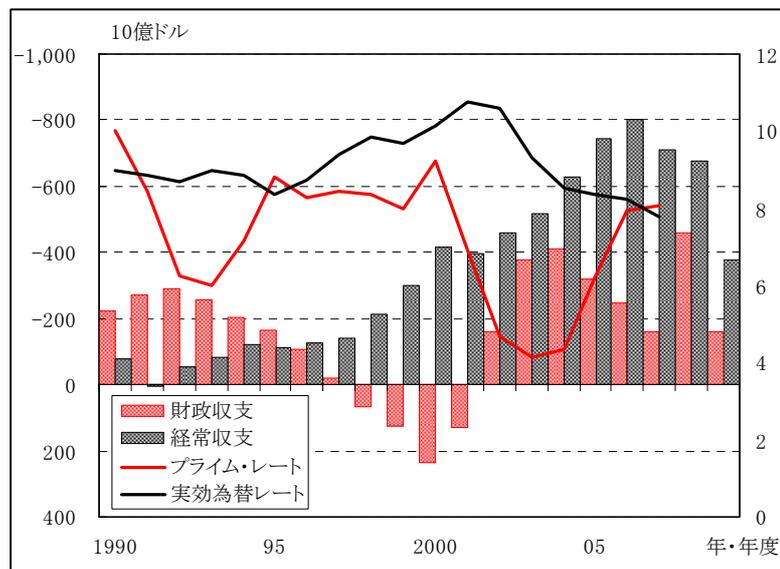
保から91年4月26日に出発、5月27日にドバイ着、6月5日から9月11日まで掃海業務を実施。

6) The President's News Conference With Prime Minister Toshiki Kaifu of Japan in Newport Beach, California. http://bushlibrary.tamu.edu/research/public_papers.php?id=2842&year=1991&month=4

7) H. N. Schwarzkopf, 沼澤治治訳『シュワーツコフ回想録 少年時代・ヴェトナム最前線・湾岸戦争』(新潮社, 1994年), 382ページ。

のである。

第3図 アメリカの双子の赤字



第2の要因の「地域的防衛戦略」における日米安保体制の位置づけについては、日米安保体制は冷戦下で形成・強化されたものであるため、冷戦終結によって日本側から在日米軍基地の縮小や費用負担の削減、さらには日米安保体制における日本の役割の軽減が提起されてくる可能性が生じた。日本は、日米地位協定に規定された在日米軍基地や米軍の行動に関わる日本側費用負担以外にも、いわゆる「思いやり予算」によって在日米軍維持の多額の費用を提供しており、アメリカにとってはアメリカ国内で軍を維持するよりも安上がりと言える状況となっている⁸⁾。「平和の配当」を求める声によってアメリカの軍事支出削減・軍事力の縮小は避けられない状況であったから、そのもとでもアメリカの覇権を維持し続けるためには、アメリカは「地域的防衛戦略」の一環としての日米安保体制の強化、軍事面での日本の役割拡大、在日米軍の活動範囲の拡大を必要としていたのである。

1992年のPKO協力法以降の自衛隊の海外派遣の常態化、そして日米安保体制の「再定義」は、日本側に焼き付けられた「湾岸戦争のトラウマ」の基礎の上に、本節(1)で述べたクリントン政権の「地域的防衛戦略」によるグローバルな軍事同盟網とその構成国の役割の再編成・強化の一環として位置づける必要がある。日米安保体制の「再定義」は、湾岸戦争や92年以降の北朝鮮の核開発疑惑=「朝鮮半島危機」(アメリカが北朝鮮に対する先制爆撃も検討)などを背景として、ナイ国防次官補の主導のもとで日米両政府間で行なわれた。

8) 2013年度予算では、在日米軍基地で雇用される日本人労働者の労務費1397億円、光熱水道料249億円などの「思いやり予算」1860億円、基地周辺対策費など1769億円、地代1660億円など、総額6452億円に上る。在日米軍1人当たり約1300万円で、在韓米軍や在独米軍の約5倍である。在日米軍駐留経費のうち約

そして、その総仕上げとして 96 年 4 月にクリントン大統領が訪日し橋本龍太郎首相との首脳会談ののちに日米安保共同宣言が発表され、日米安保体制はアジア太平洋地域における地域紛争への日米の共同対処のための体制と「再定義」されることになった。日米安保条約第 6 条では、「日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される」と規定しているが、この規定を修正することなく「極東」が「アジア太平洋地域」へと拡大されたのである。

その具体化が、97 年の「日米防衛協力のための指針」(新ガイドライン)の策定、99 年の新ガイドライン実行のための周辺事態法の制定、自衛隊法と日米物品役務提供協定の改正などである。90 年代にアメリカの国防支出が減少傾向を示しているのとは対照的に、日本の防衛関係費が増加傾向を示しているのは(前掲第 1 図と第 2 図)、以上のアメリカの冷戦終結後の国家安全保障戦略と、それに規定された日米安保体制の変質の反映である。

そして、2001 年の「9.11 同時多発テロ」後には、米軍主導の多国籍軍のアフガニスタン攻撃支援のために、テロ対策特措法によってインド洋に海上自衛隊補給艦が派遣され、2003 年 3 月の米英軍を中心とする有志連合軍のイラク攻撃開始後には、イラク復興支援特措法が制定され、航空・陸上自衛隊がイラクに派遣された。在日米軍基地は、アフガニスタン攻撃においてもイラク攻撃においても米軍の出撃・兵站拠点となっており、日米安保体制はアジア太平洋地域のみならず、中央アジア・中東地域というアメリカ中央軍の作戦地域にまで拡大されているのである。

日本はアメリカの国家安全保障戦略において、戦闘行動への直接的参加はしていないものの、「最良の協力者」となっているといえよう。

(未完)

75%を日本が負担している。